

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年 8月18日

山 口 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				宮野上	無	令和2年度～令和6年度	宮野大山路保全隊
○				秋穂東	無	令和2年度～令和6年度	青江開作美創会
○				徳地島地、徳地山畑	無	令和2年度～令和6年度	島地環境保全会
○				徳地八坂	無	令和2年度～令和6年度	上八坂環境保全会
○				徳地引谷	無	令和2年度～令和6年度	戸祢環境保全会